

指定医療機関・調剤薬局 各位

姫路市生活援護室

紙の医療券・調剤券の一部廃止による事務の取扱いの変更について

平素より、本市の生活保護行政にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月から紙の医療券・調剤券（医療券等）を一部廃止するにあたり、事務の取扱いを次のとおり変更しますので、ご確認ください。

1 紙の医療券等の一部廃止について

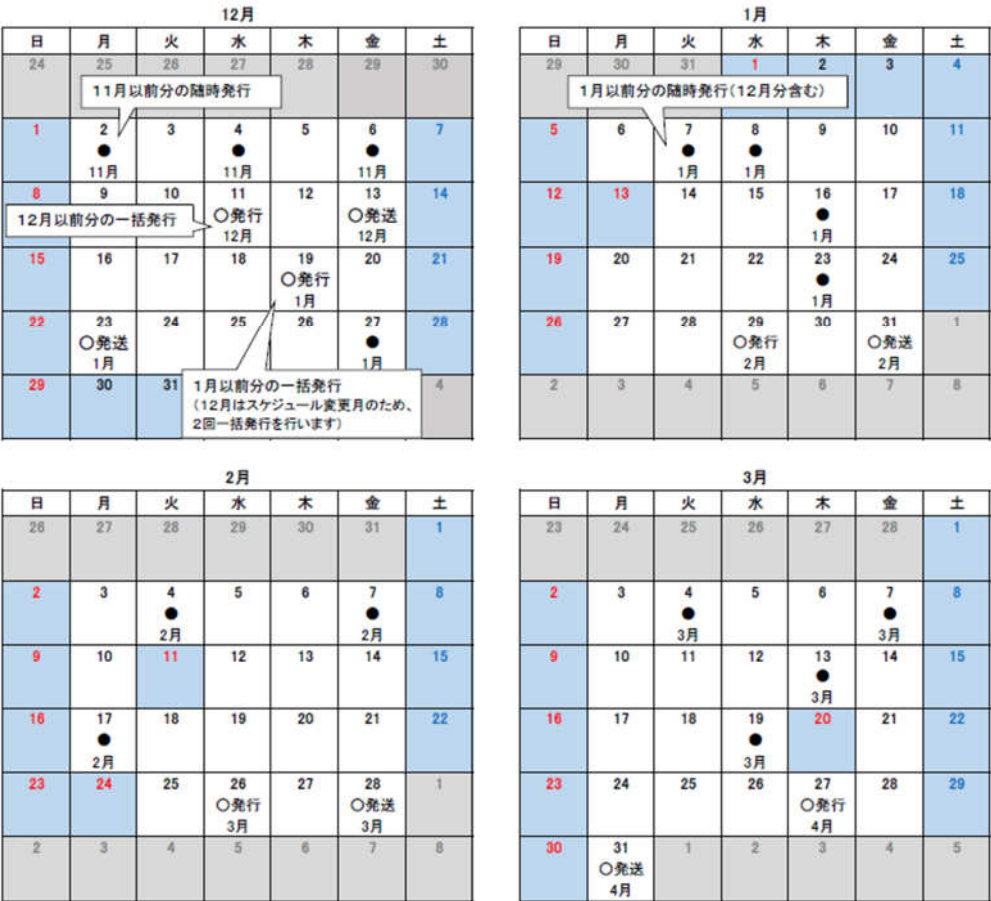
医療機関・薬局（医療機関等）と被保護者の両方が医療扶助オンライン資格確認に対応している場合は、令和6年12月6日発行分より、紙の医療券等は送付しない取り扱いに変更します（過月分含む）。以後はオンラインで資格確認を行うようにしてください。目安として、医療券等発送日の翌日（開庁日）には、オンラインで資格を確認することができます。但し、状況により遅れる場合があります。

医療機関等か被保護者のいずれか一方でも医療扶助オンライン資格確認に対応していない場合は、従来どおり、紙の医療券等を送付します。

2 医療券等の発行スケジュール変更について

令和7年1月診療分から、医療券等の発行スケジュールを前倒しし、診療月の前月末から当月の初旬に医療券等を発送します。これにより、継続分の医療券等の情報（本人支払額も含む）について、医療機関等において早期に確認できるようになります。

現在姫路市では約40％程度の医療機関がオンライン資格確認に対応していただいておりますが、利便性が向上するため、ぜひご活用ください。



○：一括発行 ●：随時発行・同日発送
記号(○・●)の下は、その月以前診療分の医療券等を発行することを表します。
※日程は変更になる場合があります。
オンラインのデータ連携は原則として、紙の医療券発送日の翌日（開庁日）までに行います。

3 医療券受領書について（医療機関）

従来は医療券と一緒に送付していた医療券受領書の発行を廃止し、医療可否意見書を用いて医療券の継続の必要性を判断します。（『4 医療可否意見書の取扱いについて』をご参照ください）

※継続不要な券がお手元に届く場合もありますが、お電話やFAXでの中止連絡は受け付けてできませんので、ご了承ください。

4 医療可否意見書の取扱いについて（医療機関）

生活保護の制度上、オンラインで資格確認を行う場合であっても、医療可否意見書については紙で運用することとされているため、医療可否意見書は従来どおり市から医療機関へ郵送します。

医療可否意見書は、従来どおり郵送でご提出ください。なお、医療券の継続が不要であるものについては、従来どおり白紙のまま郵便でご返送いただくほか、専用のウェブサイトからの電子申請によりご連絡いただくこともできます。

専用ウェブサイトアドレス **※アカウント登録は個人ではなく、必ず事業者として登録してください。**

（アドレスは一般公開していません。郵送している書面にてご確認ください。）

5 令和6年12月からの変更点まとめ

	令和6年12月5日まで	令和6年12月6日から（過月分含む）
生活保護を受給中かどうかの確認	電話で確認	・マイナンバーカードで資格情報が確認できない ・医療機関コードによる一括取得で医療券情報が確認できない（医療機関が未対応の場合も含む） のいずれかの場合のみ電話で確認
医療券等発行依頼	変更なし。（従来どおり医療券発行依頼書（郵送またはFAX）で依頼）	
診療依頼書	変更なし。（従来どおり被保護者が医療機関へ持参）	
一括発行処理	月の中旬～下旬に実施	前月末～当月の初旬に実施
随時発行処理	月の下旬～翌月8日頃まで実施	一括発行後定期的に5回程度実施
福祉事務所でのデータ連携	変更なし。（従来どおり医療券等発送日の翌日（開庁日）にはオンラインで資格を確認可能）	
紙の医療券等の送付	全員分送付	・医療機関等が医療扶助オンライン資格導入していない ・被保護者がマイナ保険証利用申込みを完了していない のいずれかの場合のみ送付
医療券受領書（医療機関）	全員分送付、全員分返送	送付しない（紙の医療券対応分も送付しない）
医療券受領書での中止連絡（医療機関）	受領書に記載して返送	廃止（継続の医療可否意見書が発行されたタイミングで、医療可否意見書の白紙返送または電子申請により医療券継続不要を連絡）
医療可否意見書（医療機関）	従来どおり市から紙で送付 ・継続必要な場合—可否意見書に必要事項記入後、郵便で市に返送 ・継続不要な場合—可否意見書を白紙のまま市に返送、または電子申請で市に連絡	

6 よくあるご質問

姫路市ウェブサイトにてQ&Aを掲載していますので、ご確認ください。

WEB <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000026767.html>